

第80回 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日から2021年3月31日まで

日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都中央区明石町6番17号
当社5階会議室

ニッコンホールディングス株式会社

証券コード:9072

NIKKON

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染予防の観点から、同封の「議決権行使書」のご返送またはインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場は極力お控えいただけますようお願い申し上げます。

目次

■ 第80回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	8
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件	
第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	42
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	49

(証券コード9072)
2021年6月7日

株 主 各 位

東 京 都 中 央 区 明 石 町 6 番 17 号
ニッコンホールディングス株式会社
代表取締役社長 黒 岩 正 勝

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださるか、又はインターネットウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださるようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区明石町6番17号
当社5階会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第80期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第 2 号 議 案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

4. 議決権行使について

- (1) 議決権行使書において、議案に対する賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nikkon-hd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」 ② 連結計算書類の「連結注記表」 ③ 計算書類の「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.nikkon-hd.co.jp/>）に掲載いたします。

◎株主様へのお土産はご用意しておりません。

## 本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応について

本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願いいたします。

### 1. 株主の皆様へのお願い

- ・本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、5頁から7頁をご参照ください。
- ・本年も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年よりも大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても、入場をお断りする場合がございます。
- ・なお、当日の株主総会の一部模様は、当社ウェブサイトにて2021年7月6日（火）から2021年8月31日（火）まで配信予定です。
- ・本株主総会へのご出席を予定されている株主の皆様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なさいませぬようお願いいたします。

### 2. 当社対応について

- ・会場入り口及び会場各所に消毒液を設置いたします。
- ・壇上の当社役員・執行役員及び当社スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・本株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して進行する予定です。

### 3. ご来場される株主の皆様へのお願い

- ・ご来場の際は、マスクの持参・着用と消毒液のご使用にご協力をお願いいたします。
- ・会場入り口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。また、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、ご来場されないようお願いいたします。

なお、株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nikkon-hd.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。



## オンデマンド配信のご案内

当日、本株主総会にご出席されない株主の皆様のために、本株主総会の一部の模様について、その映像と音声をオンデマンドにて配信いたします。なお、万一オンデマンド配信について不測の事態が発生した場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

**期 間** 2021年7月6日（火）～ 2021年8月31日（火）

視聴希望の株主の皆様は、以下のURLにアクセスください。

ニッコンホールディングス株式会社/IR情報/株主総会関連資料  
[http://www.nikkon-hd.co.jp/ir/general\\_meeting\\_materials.html](http://www.nikkon-hd.co.jp/ir/general_meeting_materials.html)

スマートフォンから以下のQRコードを  
読み取る方法でもアクセスできます。



## 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### ■ 株主総会にご出席される場合

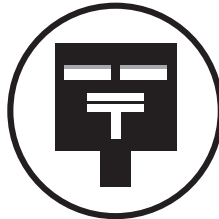


当日ご出席の際は、お手数ながら本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

### ■ 株主総会へのご出席をお控えいただく場合

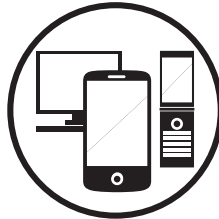


#### ① 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時30分必着



#### ② インターネット等による議決権行使

後記（6頁～7頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで



### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

■ 当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン・携帯電話またはパソコン等から議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2021年6月28日 (月)  
午後5時30分まで

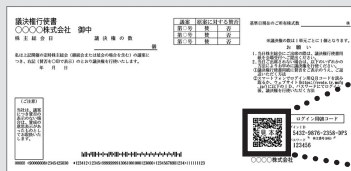


## ■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1. QRコードを読み取る

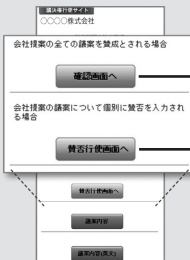


議決権行使書副票 (右側)

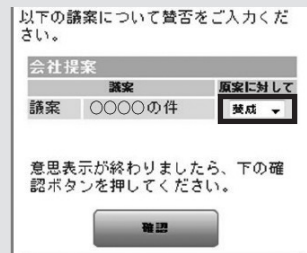
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票 (右側) に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って  
行使完了です。

二回目以降のログインの際は…  
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

## ご注意事項

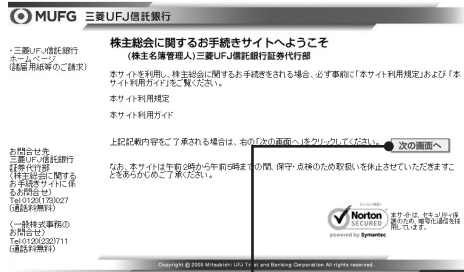
スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

ご不明な点等がございましたら次頁のヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトは毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイト アクセスする



「次の画面へ」をクリック

## 2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側) に記載された「ログインID」及び「仮パ スワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。  
(4桁区切りで入力してください)

ログインID  (半角)

パスワード  
または仮パスワード  (半角)

パスワードを必要とする場合は、ログインIDおよび現在登録されている  
パスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

「ログイン」をクリック

## 3. 「新しいパスワード」と「新しいパ スワード（確認用）」の両方に入力

現在のパスワード  (半角)

新しいパスワード  (半角)

新しいパスワード（確認用）  (半角)

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

## ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）



**0120-173-027**

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の現任取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役を含め取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                                       | 現在の当社における地位、担当 | 取締役会<br>出席回数    |
|-----------|------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 1         | 再任<br>くろ いわ まさ かつ<br>黒 岩 正 勝             | 代表取締役社長 社長執行役員 | 14回/14回<br>100% |
| 2         | 再任<br>おお おか せい じ<br>大 岡 誠 司              | 取締役 専務執行役員     | 14回/14回<br>100% |
| 3         | 再任<br>まつ だ やす のり<br>忬 田 泰 典              | 取締役 常務執行役員     | 14回/14回<br>100% |
| 4         | 新任<br>もと はし ひで ひろ<br>本 橋 秀 浩             | 執行役員           | —               |
| 5         | 新任<br>やま だ き お い<br>山 田 起 王 威            | 執行役員           | —               |
| 6         | 再任<br>社外<br>独立<br>こ ばやし かつ のり<br>小 林 克 典 | 社外取締役          | 13回/14回<br>93%  |
| 7         | 新任<br>社外<br>独立<br>こ 高 ま あい こ<br>高 麗 愛 子  | —              | —               |

| 候補者<br>番 号 | 氏名（生年月日）                                                                                | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>再 任   | <div>くろ いわ まさ かつ<br/>黒 岩 正 勝<br/>(1951年2月2日生)</div> <div>取締役会出席回数<br/>開催14回/出席14回</div> | 1973年 3 月 当社入社<br>1981年 9 月 当社鈴鹿センター営業所長<br>1986年 6 月 当社取締役<br>1989年 6 月 当社常務取締役<br>1994年11月 A.N.I. LOGISTICS, LTD.社長<br>1999年 6 月 当社専務取締役<br>2003年 1 月 NK PARTS INDUSTRIES, INC.会長兼社長<br>2009年 4 月 当社営業本部長<br>2009年 6 月 当社代表取締役社長<br>2011年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員<br>2015年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>日本梱包運輸倉庫㈱代表取締役会長<br><br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>黒岩正勝氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、当社における海外を含めた豊富な業務経験を有し、社長執行役員として経営の指揮を執り、企業理念に基づく会社運営を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。これらのことから、長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。 | 400,307株          |

| 候補者番号    | 氏名（生年月日）                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2<br>再 任 | <div> <div> <small>おお</small><small>おか</small><small>せい</small><small>じ</small><br/>大岡誠司<br/>(1960年6月30日生) </div> <div> 取締役会出席回数<br/>開催14回/出席14回 </div> </div> | 1983年 3 月 当社入社<br>1992年10月 当社狭山梱包センター営業所課長<br>1998年 8 月 A.N.I. LOGISTICS, LTD.出向<br>2007年 6 月 当社KD梱包営業所長<br>2009年 7 月 当社梱包営業部長兼KD梱包営業所長<br>2011年 4 月 当社梱包営業部長兼東京事業部長<br>2011年 6 月 当社執行役員<br>2014年 1 月 当社梱包営業部長兼東京事業部長兼第五営業部長<br>2015年 9 月 当社執行役員退任<br>2015年10月 日本梱包運輸倉庫㈱執行役員<br>2016年 4 月 当社執行役員<br>2016年 6 月 当社取締役 執行役員<br>2016年 7 月 当社国内事業部長（現任）<br>2017年 6 月 日本梱包運輸倉庫㈱代表取締役 社長執行役員<br>2021年 4 月 当社取締役 専務執行役員（現任）<br>2021年 4 月 日本梱包運輸倉庫㈱代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>日本梱包運輸倉庫㈱代表取締役社長 | 15,768株           |
|          |                                                                                                                                                                | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>大岡誠司氏は、海外を含めた物流事業及び通関事業等に従事し、営業部長を歴任するなど、当社における豊富な業務経験と経営全般及び運営業務に関する知見を有しております。<br>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏名（生年月日）                                                             | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3<br>再 任   | まつ だ やす のり<br>忝 田 泰 典<br>(1959年3月9日生)<br><br>取締役会出席回数<br>開催14回/出席14回 | 1982年 3 月 当社入社<br>1997年11月 当社経理部次長<br>2000年 6 月 NK PARTS INDUSTRIES, INC.出向<br>2007年 6 月 当社経理部長（現任）<br>2009年10月 当社関係会社管理部長<br>2012年 4 月 当社執行役員<br>2012年 6 月 当社取締役 執行役員<br>2019年 4 月 当社法務部長（現任）<br>2021年 4 月 当社取締役 常務執行役員（現任）<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>忝田泰典氏は、海外を含めた財務・経理関連業務に従事し、経理部長等を歴任するなど、当社における豊富な業務経験があり、管理・運営業務に関する知見を有しております。<br>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 | 25,167株           |
| 4<br>新 任   | もと はし ひで ひろ<br>本 橋 秀 浩<br>(1965年1月14日生)                              | 1988年 3 月 当社入社<br>2010年 7 月 当社岡山営業所長<br>2014年 6 月 当社人事部長兼情報管理部長<br>2015年 4 月 当社執行役員<br>2015年 4 月 当社勤労部長兼健康開発センター長<br>2015年 9 月 当社執行役員退任<br>2015年10月 日本梱包運輸倉庫(株)執行役員<br>2020年 4 月 当社執行役員（現任）<br><br>【取締役候補者とした理由】<br>本橋秀浩氏は、主に人事・情報管理関連業務に従事し、人事部長等を歴任するなど、当社における豊富な業務経験があり、管理・運営業務に関する知見を有しております。<br>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                        | 10,676株           |

| 候補者<br>番号 | 氏名（生年月日）                                | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5<br>新任   | やま だ き お い<br>山 田 起 王 威<br>(1956年5月6日生) | <p>1980年 4 月 三菱商事㈱入社</p> <p>2001年 4 月 MC Metal Service Asia (Thailand) Co., Ltd.社長</p> <p>2009年11月 Solutions Usiminas副社長</p> <p>2016年 4 月 ㈱メタルワン常務執行役員<br/>兼Metal One Holdings America, Inc.社長</p> <p>2017年 4 月 ㈱メタルワン副社長執行役員<br/>兼Metal One Holdings America, Inc.社長</p> <p>2019年 5 月 当社入社 営業企画室長（現任）</p> <p>2020年 4 月 当社執行役員（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山田起王威氏は、1980年に三菱商事株式会社に入社し、その後海外のグループ会社の社長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2019年に当社に入社し、海外を含めたこれまでの経験を活かし当社の営業企画室長として力強いリーダーシップを発揮し、業容拡大に十分な実績をあげております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 1,676株            |

| 候補者<br>番 号                                                | 氏名（生年月日）                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div>6</div> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> | <div>こ ばやし かつ のり</div> <div>小 林 克 典</div> <div>(1952年8月1日生)</div> <div>取締役会出席回数<br/>開催14回/出席13回</div> | 1978年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>1995年 4 月 第二東京弁護士会綱紀委員<br>2000年 4 月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官<br>2004年 4 月 第二東京弁護士会司法修習委員会委員長<br>日本弁護士連合会司法修習委員会副委員長<br>2004年12月 (株)整理回収機構企業再生委員第1部会長<br>2005年10月 (株)日立プラズマパテントライセンス監査役<br>2006年 4 月 第二東京弁護士会常議員会副議長<br>社会保険労務士紛争解決手続代理業務試験委員<br>2007年 4 月 第二東京弁護士会法制調査会委員長<br>2007年 6 月 最高裁判所司法修習委員会幹事<br>2008年 2 月 第二東京弁護士会懲戒委員会副委員長<br>2009年 6 月 三井金属エンジニアリング(株)社外取締役<br>2009年12月 独立行政法人日本学生支援機構契約監視委員会<br>委員（現任）<br>2010年 2 月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員長<br>2014年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2016年 4 月 第二東京弁護士会監事<br>（重要な兼職の状況）<br>麹町パートナーズ法律事務所弁護士<br><br>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>小林克典氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、主に企業再編・知的財産権の専門分野の経験・識見が豊富であり、当社の論理に掟われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するために適任であり、積極的に発言をいただけるものと期待しております。<br>これらのことから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 | 4,489株            |

| 候補者番号               | 氏名（生年月日）              | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|---------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7<br>新任<br>社外<br>独立 | 高麗愛子<br>(1980年1月17日生) | <p>2007年12月 弁護士登録（東京弁護士会）<br/>ルネス総合法律事務所入所</p> <p>2019年1月 ルネス総合法律事務所パートナー弁護士（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>ルネス総合法律事務所パートナー弁護士</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br/>高麗愛子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わり、専門的な知見ならびに幅広い知識と経験を活かし、当社のコーポレートガバナンスの強化やダイバーシティについての的確な助言をいただけるものと期待しております。<br/>これらのことから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | 一株         |

(注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小林克典氏及び高麗愛子氏は社外取締役候補者であります。

なお、小林克典氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続する予定であります。高麗愛子氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者の独立性について

①小林克典氏及び高麗愛子氏は、過去に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承又は譲り受けた株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

②小林克典氏及び高麗愛子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭、その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去に受けていたこともありません。

③小林克典氏及び高麗愛子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族、その他これに準ずる者ではありません。

④小林克典氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、小林克典氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

高麗愛子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

5. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法370条に基づく取締役会の書面決議を1回行っております。



## 《 参考書類 》

## 社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提として、当社グループの事業・経営環境及び企業理念を十分に理解していただき、誠実な人格で幅広い見識・経験を基に当社の経営に対して公平・公正かつ適切な指導・助言をいただくことで、経営体制をさらに強化できることと考え、以下の要件のいずれにも該当しない者が独立性を有するものと判断します。

1. 当社グループの主要な取引先（注）の業務執行者、又は当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行者
2. 直近の事業年度末において、当社の連結総資産の2％を超える借入額がある当社グループの借入先の業務執行者
3. 直近3事業年度において、出資比率10％以上を超える当社の主要株主、若しくは上位10位以内の株主及び出資先の業務執行者
4. 直近3事業年度において、当社から平均して年間1,000万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
5. 過去5年間ににおいて、上記1.から4.に該当していた者
6. 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族
7. 通算の在籍期間が8年を超える者

（注）主要な取引先とは、当社グループの取引先であって、その年間取引金額が直近3事業年度において、当社の連結売上又は相手方の連結売上の2％を超えるものをいう。

（ご参考）スキルマトリックス

| No. | 氏名        | 独立性<br>(社外) | 企業経営<br>SDGs | 法務 | 財務<br>会計 | 安全 | 国際性 | 人事<br>人材開発 | IT<br>デジタル | 性別 |
|-----|-----------|-------------|--------------|----|----------|----|-----|------------|------------|----|
| 1   | 黒 岩 正 勝   |             | ●            | ●  | ●        | ●  | ●   | ●          | ●          | 男性 |
| 2   | 大 岡 誠 司   |             | ●            | ●  | ●        | ●  | ●   | ●          | ●          | 男性 |
| 3   | 忝 田 泰 典   |             | ●            | ●  | ●        |    | ●   |            | ●          | 男性 |
| 4   | 本 橋 秀 浩   |             | ●            |    | ●        | ●  |     | ●          | ●          | 男性 |
| 5   | 山 田 起 王 威 |             | ●            | ●  | ●        |    | ●   |            |            | 男性 |
| 6   | 小 林 克 典   | ●           |              | ●  |          |    |     |            |            | 男性 |
| 7   | 高 麗 愛 子   | ●           |              | ●  |          |    |     |            |            | 女性 |
| 8   | 金 子 和 孝   |             | ●            | ●  | ●        |    |     | ●          |            | 男性 |
| 9   | 宮 田 英 樹   | ●           |              |    | ●        |    |     |            |            | 男性 |
| 10  | 味 岡 良 行   | ●           |              | ●  |          |    |     |            |            | 男性 |

※No.1 から7 まだが、本議案の候補者となります。

## 第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動報酬である役員賞与」で構成されていますが、本議案は、当社の監査等委員でない取締役（下記のとおり、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、2018年6月28日開催の第77回定時株主総会においてご承認いただきました監査等委員でない取締役の報酬の限度額（年額3億円（うち社外取締役については年額24百万円）以内。ただし、業績連動報酬（役員賞与）を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2022年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）に対して支給するというものです。

本制度の導入目的は上記のとおりであり、当社は2021年5月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告32頁に記載のとおりであります。本制度は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりませんので、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### （1）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

|   |         |                                              |
|---|---------|----------------------------------------------|
| ① | 本制度の対象者 | 当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）                |
| ② | 対象期間    | 2022年3月末日に終了する事業年度から<br>2023年3月末日に終了する事業年度まで |

|   |                                                     |                                        |
|---|-----------------------------------------------------|----------------------------------------|
| ③ | ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金80百万円                               |
| ④ | 当社株式の取得方法                                           | 自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法 |
| ⑤ | ①の対象者に付与されるポイント総数の上限                                | 1事業年度あたり27,000ポイント                     |
| ⑥ | ポイント付与基準                                            | 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与               |
| ⑦ | ①の対象者に対する当社株式の交付時期                                  | 原則として退任時                               |

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約2年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金80百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、下記（3）③のとおり受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金40百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

## (3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

### ① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり27,000ポイントを上限とします。なお、業績指標については、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）等、取締役会で決

定する指標を用います。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1 ポイントは当社株式 1 株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、1 ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響が長期化しており、極めて厳しい状況が続きました。政府の各種施策により経済活動が段階的に再開されたことに伴い、景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、感染拡大による緊急事態宣言が再発令されるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、総じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、慢性的な労働力不足や競争の激化などもあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、このような経営環境のもと、国内では北海道江別市、宮城県大崎市、群馬県伊勢崎市、滋賀県長浜市、滋賀県日野町及び岡山県瀬戸内市に倉庫を新增設しました。また、東京都中央区に収益不動産を取得するなど、積極的な設備投資や営業活動を行ってまいりました。しかしながら当社グループにおいても国内外で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて貨物取扱量が減少し、売上高は1,825億36百万円（前期比8.5%減）となりました。

営業利益については、コスト削減や業務の効率化に努めましたが、181億91百万円（前期比12.9%減）となりました。

経常利益については、営業利益の減少に伴い、205億72百万円（前期比8.7%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益の減少に加え固定資産売却益及び投資有価証券売却益が減少したことにより、145億44百万円（前期比13.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 【事業別の状況】

##### 運送事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより貨物取扱量が減少した結果、売上高は845億53百万円（前期比9.7%減）となりました。営業利益は、人件費、燃料費及び外注費等の減少はありましたが、売上高減少の影響を受け、46億86百万円（前期比9.9%減）となりました。

##### 倉庫事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響はありましたが、継続的に行ってきた倉庫の新增設の効果等により保管貨物量が増加した結果、売上高は320億83百万円（前期比3.3%増）となりました。営業利益は、減価償却費等が増加し、75億49百万円（前期比2.6%減）となりました。

## 梱包事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより業務量が大幅に減少した結果、売上高は401億36百万円（前期比14.4%減）となりました。営業利益は、人件費や外注費等の減少がありましたが、売上高減少の影響を受け、23億65百万円（前期比36.2%減）となりました。

## テスト事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより業務量が減少した結果、売上高は204億63百万円（前期比7.9%減）となりました。営業利益は、売上高の減少に加え昨年4月に稼働した研究開発棟の減価償却費の増加などにより、28億9百万円（前期比29.8%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は283億44百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中の主な設備投資

- イ. 営業車両につきましては、20億19百万円の設備投資を実施しました。
- ロ. 建物につきましては、93億88百万円の設備投資を実施しました。
- ハ. 土地につきましては、99億10百万円の設備投資を実施しました。
- ニ. その他として建設仮勘定、機械装置等に、70億27百万円の設備投資を実施しました。

### ② 当連結会計年度末現在継続中の主な設備投資

埼玉県寄居町、神奈川県厚木市、新潟県新潟市、岐阜県可児市、愛知県瀬戸市、富山県高岡市、大阪府茨木市及びタイ国アユタヤ県に倉庫等を建設中であります。

## (3) 資金調達の状況

2020年9月18日に社債の償還資金及び設備投資資金として普通社債200億円を発行いたしました。

## (4) 他の会社の株式の取得

特記すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しは、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済への深刻な影響は未だ収束を見ず、当社を取り巻く環境は極めて不透明な状況が継続し、最大の懸念事項となっています。特に主力事業であります生産関連貨物の低迷は当社グループ事業への影響を顕在化させております。

このような状況のもと、当社グループは中核事業会社が成長戦略の一つとして立ち上げました混載輸送事業を順調に拡大基調にのせ、更なる発展を目指し、広く、深く顧客のニーズや課題を聞き、その解決に寄り添う展開を継続してまいります。また、地域密着営業の強化として、新たな拠点の構築、既存拠点の拡大を行なうとともに追従運搬ロボットの導入等省人化、省力化を推進しており、積極的な投資によりコア事業の高付加価値化と新規事業拡大の後押しを図ります。

当社グループは2020年4月から2023年3月末を対象とした中期経営計画の2年目を迎え、2023年の目標達成に向け、方針である『全社結集』『競争力強化』『高付加価値なサービスの提供』『経営基盤の強化』の取り組みを積極的に進めてまいりました。一方で業界全体の課題である『人手不足の深刻化』には、積極的な採用活動により事業影響を最小限に抑えております。

しかし、中長期的には自動化、機械化による物流技術の刷新が求められ、先述したロボットを皮切りにAI、IoTによる新技術の取り入れに果敢にチャレンジしております。

厳しい環境下でスタートした中期経営計画2年目もこれらの歩みを緩めることなく、目標の達成とその先の未来に向けた持続的な発展のために、ESGの取り組みを常に中心に置き、経営環境の変化に事業の在り方を柔軟に変えながら顧客と社会のニーズにグループ全体で応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

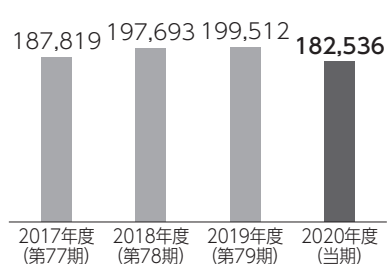
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

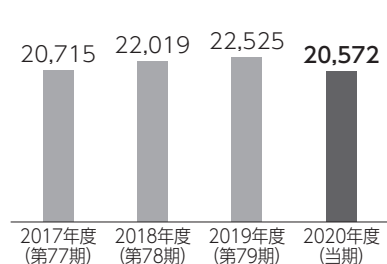
| 区 分             | 2017年度<br>(第77期) | 2018年度<br>(第78期) | 2019年度<br>(第79期) | 2020年度<br>(当 期) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 売上高             | 187,819          | 197,693          | 199,512          | 182,536         |
| 経常利益            | 20,715           | 22,019           | 22,525           | 20,572          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,545           | 14,768           | 16,721           | 14,544          |
| 1株当たり当期純利益      | 215円30銭          | 221円03銭          | 254円01銭          | 221円26銭         |
| 総資産             | 286,013          | 294,213          | 297,489          | 322,139         |
| 純資産             | 182,627          | 186,900          | 193,296          | 208,290         |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2018年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、2017年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

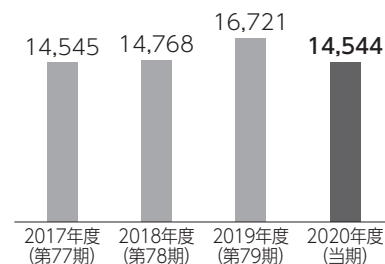
#### 売上高 (百万円)



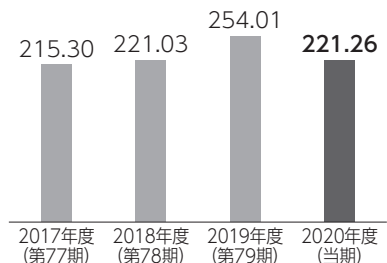
#### 経常利益 (百万円)



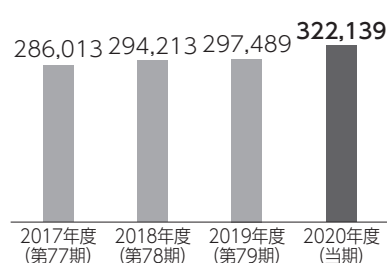
#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



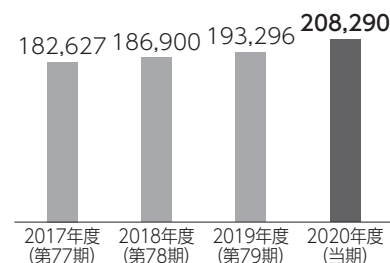
#### 1株当たり当期純利益 (円)



#### 総資産 (百万円)



#### 純資産 (百万円)





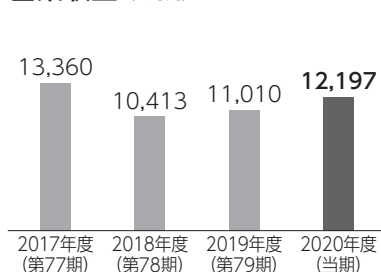
## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

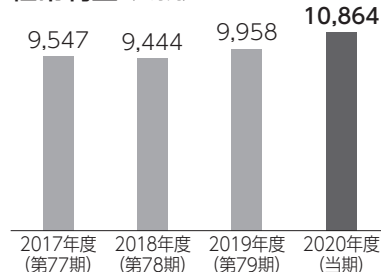
| 区 分                 | 2017年度<br>(第77期) | 2018年度<br>(第78期) | 2019年度<br>(第79期) | 2020年度<br>(当 期) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 営 業 収 益             | 13,360           | 10,413           | 11,010           | 12,197          |
| 経 常 利 益             | 9,547            | 9,444            | 9,958            | 10,864          |
| 当 期 純 利 益           | 9,561            | 9,075            | 10,323           | 10,693          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 141円53銭          | 135円83銭          | 156円81銭          | 162円69銭         |
| 総 資 産               | 191,554          | 185,870          | 192,340          | 209,301         |
| 純 資 産               | 112,342          | 110,838          | 111,625          | 120,947         |

- (注) 1.2017年度までの事業持株会社から、より純粋持株会社に近い業態へと大きく変化し、子会社からの受取配当金や受取利息等が主たる事業活動に基づいて発生することとなったことに鑑み、会社の実態をより適切に表示するため、2018年度より売上高に含めて計上する方法に変更しております。当該変更により2017年度については、遡及適用した数値で表示しております。なお、売上高は2018年度より営業収益として表示しております。
- 2.「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を2018年度より適用しており繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、2017年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

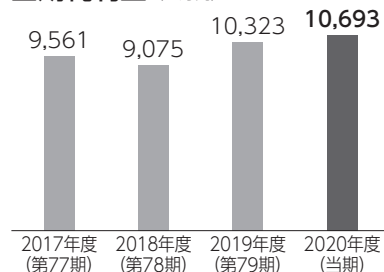
営業収益 (百万円)



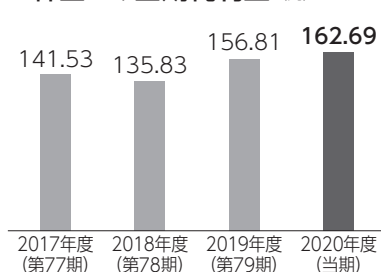
経常利益 (百万円)



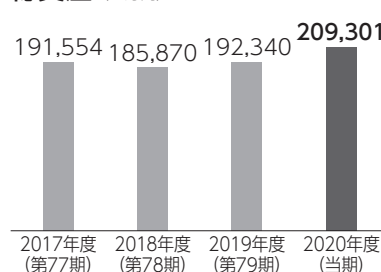
当期純利益 (百万円)



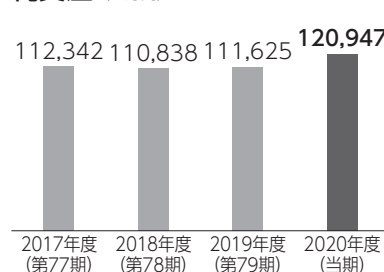
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金      | 議 決 権 比 率 | 主要な事業内容   |
|---------------------------|------------|-----------|-----------|
| 日 本 梱 包 運 輸 倉 庫 株 式 会 社   | 500<br>百万円 | 100<br>%  | 運 送 事 業   |
| 株 式 会 社 日 本 陸 送           | 90         | 100       | 同 上       |
| 株 式 会 社 メ イ コ ン           | 48         | 100       | 倉 庫 事 業   |
| 日 本 運 輸 株 式 会 社           | 360        | 100       | 運 送 事 業   |
| 株式会社オートテックジャパン            | 40         | 100       | テ ス ト 事 業 |
| 中 越 テ ッ ク 株 式 会 社         | 96         | 100       | 運 送 事 業   |
| NK PARTS INDUSTRIES, INC. | 17百万米ドル    | 100       | 梱 包 事 業   |

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名        | 住 所            | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額    |
|--------------|----------------|-----------|------------|
| 日本梱包運輸倉庫株式会社 | 東京都中央区明石町6番17号 | 89,816百万円 | 209,301百万円 |

### ④ 企業結合の成果

前記の重要な子会社7社を含む連結子会社は51社、持分法適用会社は12社であります。当連結会計年度の連結売上高は1,825億36百万円（前期比8.5%減）、連結経常利益は205億72百万円（前期比8.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は145億44百万円（前期比13.0%減）であります。

## (8) 主要な事業内容

運送事業……………四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・住宅設備・農業用機械等の輸送  
倉庫事業……………四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・住宅設備・農業用機械等の保管  
梱包事業……………流通加工・自動車部品等の納入代行・輸出梱包等の業務  
テスト事業……………四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・農業用機械等のテスト  
その他事業……………通関業・車両等の修理及び整備・石油製品の販売・損害保険代理業・不動産の売買、賃貸及びその仲介管理・廃棄物の処理及び収集・発電及び売電に関する事業

| 区 分       | 主 要 な 地 域                   |
|-----------|-----------------------------|
| 運 送 事 業   | 宮城、群馬、埼玉、東京、愛知、三重、大阪、熊本     |
| 倉 庫 事 業   | 北海道、新潟、埼玉、静岡、愛知、三重、岡山、福岡、宮崎 |
| 梱 包 事 業   | 群馬、埼玉、千葉、静岡、三重、熊本、米国オハイオ州   |
| テ ス ト 事 業 | 栃木、静岡、三重                    |
| そ の 他 事 業 | 東京、神奈川                      |

## (9) 主要な事業所

### ① 当社

| 事 業 所 名 | 所 在 地       |
|---------|-------------|
| 本 社     | 東 京 都 中 央 区 |

### ② 主要な連結子会社

| 会 社 名                     | 事 業 所 名 | 所 在 地         |
|---------------------------|---------|---------------|
| 日 本 梱 包 運 輸 倉 庫 株 式 会 社   | 本 社     | 東 京 都 中 央 区   |
| 株 式 会 社 日 本 陸 送           | 本 社     | 三 重 県 鈴 鹿 市   |
| 株 式 会 社 メ イ コ ン           | 本 社     | 愛 知 県 小 牧 市   |
| 日 本 運 輸 株 式 会 社           | 本 社     | 群 馬 県 大 泉 町   |
| 株式会社オートテックジャパン            | 本 社     | 栃 木 県 芳 賀 町   |
| 中 越 テ ッ ク 株 式 会 社         | 本 社     | 東 京 都 江 東 区   |
| NK PARTS INDUSTRIES, INC. | 本 社     | 米 国 オ ハ イ オ 州 |

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数   | 前期末比増減  |
|----------------|--------|---------|
|                | 名      | 名       |
| 運送事業           | 3,470  | 67 (減)  |
| 倉庫事業           | 1,108  | 77 (増)  |
| 梱包事業           | 4,842  | 388 (減) |
| テスト事業          | 1,948  | 19 (減)  |
| その他事業          | 180    | 7 (減)   |
| 全社(共通)         | 664    | 37 (増)  |
| 合計             | 12,212 | 367 (減) |

(注) 上記は、正規従業員の状況であります。

### ② 当社の従業員

| 区分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|------|--------|
|        | 名    | 名      | 歳    | 年      |
| 男性     | 20   | 3 (増)  | 43.3 | 18.5   |
| 女性     | 9    | —      | 35.9 | 11.1   |
| 合計又は平均 | 29   | 3 (増)  | 41.0 | 16.1   |

(注) 上記は、正規従業員の状況であり、日本梱包運輸倉庫株式会社からの出向者であります。

## (11) 主要な借入先

| 借入先         | 期末借入金残高 |
|-------------|---------|
|             | 百万円     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 12,900  |
| 株式会社武蔵野銀行   | 2,180   |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,800   |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,600   |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 152,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 68,239,892株(うち自己株式 2,506,469株)  
 (3) 株主数 3,514名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                            | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                                                  | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
|                                                                                                  | 千株              | %       |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 5,797           | 8.81    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                         | 5,097           | 7.75    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                     | 3,147           | 4.78    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                                              | 2,695           | 4.10    |
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社                                                                              | 2,449           | 3.72    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY                                                     | 1,958           | 2.97    |
| い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社                                                                              | 1,692           | 2.57    |
| 日 野 自 動 車 株 式 会 社                                                                                | 1,494           | 2.27    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT                | 1,388           | 2.11    |
| 日本生命保険相互会社                                                                                       | 1,271           | 1.93    |

- (注) 1.当社は、自己株式2,506,469株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 2.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                   |
|--------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員        | 黒 岩 正 勝 | 日本梱包運輸倉庫(株)代表取締役会長                                                                                                        |
| 代 表 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 長 岡 敏 巳 | 海外事業部長、日梱物流（中国）有限公司董事長、<br>日梱重慶物流有限公司董事長、<br>エヌケイエンジニアリング(株)代表取締役社長、<br>GINZAコンサルティング(株)代表取締役社長、<br>NKインターナショナル(株)代表取締役社長 |
| 代 表 取 締 役                | 黒 岩 慶 太 | 日本運輸(株)代表取締役社長                                                                                                            |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 佐 野 恭 行 | 総務部、グループ管理部管掌                                                                                                             |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 杵 田 泰 典 | 経理部長、法務部長、不動産事業部担当                                                                                                        |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 大 岡 誠 司 | 国内事業部長、日本梱包運輸倉庫(株)代表取締役 社長執行役員                                                                                            |
| 取 締 役                    | 鈴 木 隆   | (株)メタルワン・サービスセンター・ホールディングス代表取締役会長、<br>五十鈴(株)代表取締役社長                                                                       |
| 取 締 役                    | 小 林 克 典 | 麹町パートナーズ法律事務所弁護士                                                                                                          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)       | 金 子 和 孝 | 中越テック(株)監査役、(株)イトー急行監査役、菱自運輸(株)監査役                                                                                        |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )   | 宮 田 英 樹 | 宮田英樹税理士事務所代表                                                                                                              |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )   | 味 岡 良 行 | 味岡法律事務所弁護士                                                                                                                |

(注) 1.日常的な情報収集及び内部監査部門との連携等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するため、金子和孝氏を常勤の監査等委員に選定しております。

2.取締役のうち、鈴木隆氏、小林克典氏、宮田英樹氏及び味岡良行氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3.取締役小林克典氏及び取締役（監査等委員）味岡良行氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

4.取締役（監査等委員）宮田英樹氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5.当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2021年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                         |
|---------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 岡 本 賢 二   | PT.NIPPON KONPO INDONESIA取締役社長                                                                                                                                                                  |
| 執 行 役 員 | 阿 邊 隆 司   | 国内地域担当、日本梱包運輸倉庫(株)取締役 専務執行役員                                                                                                                                                                    |
| 執 行 役 員 | 谷 口 彰     | NIPPON KONPO INDIA PRIVATE LTD.取締役会長                                                                                                                                                            |
| 執 行 役 員 | 長 濱 英 己   | (株)メイコン代表取締役社長、(株)松久総合代表取締役会長                                                                                                                                                                   |
| 執 行 役 員 | 増 井 雅 彦   | 中越テック(株)代表取締役社長、札幌新聞輸送(株)代表取締役社長、<br>中越輸送(株)代表取締役社長、<br>トランスポートジャパン(株)代表取締役社長                                                                                                                   |
| 執 行 役 員 | 加 藤 善 啓   | (株)イトー急行代表取締役社長                                                                                                                                                                                 |
| 執 行 役 員 | 水 町 靖 之   | NK PARTS INDUSTRIES,INC.社長、NK AMERICA,INC.社長、<br>NKA TRANSPORTATION,INC.社長、<br>NKA LOGISTICS,INC.社長、NKA CUSTOMS SERVICE,INC.社長、<br>NKP MEXICO,S.A.de C.V.取締役会長、<br>AUTO TECHNIC AMERICAS,INC.社長 |
| 執 行 役 員 | 高 田 隆 幸   | (株)オートテックジャパン代表取締役社長                                                                                                                                                                            |
| 執 行 役 員 | 重 盛 真 治   | (株)日本陸送代表取締役社長、<br>(株)テックサービス代表取締役社長                                                                                                                                                            |
| 執 行 役 員 | 松 島 孝 之   | NIPPON KONPO VIETNAM CO.,LTD.代表取締役社長                                                                                                                                                            |
| 執 行 役 員 | 海 野 克 也   | グループ業務監査室長、ニッコン情報システム(株)代表取締役社長                                                                                                                                                                 |
| 執 行 役 員 | 本 橋 秀 浩   | 総務部、グループ管理部担当                                                                                                                                                                                   |
| 執 行 役 員 | 山 田 起 王 威 | 営業企画室長                                                                                                                                                                                          |

6.2021年4月1日付で以下のとおり執行役員に就任いたしました。

嘉屋本 敦 執行役員

上村 仁志 執行役員

7.2021年3月31日付で以下のとおり執行役員を退任いたしました。

谷口 彰 執行役員

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役の報酬等

- ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

### ア. 基本方針

当社の取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与から構成されております。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

- イ. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・当社の取締役の固定報酬は月額報酬、役員手当てで構成されます。
- ・常勤、非常勤により支給内容、金額の配分を明確にします。
- ・役員手当ては当社常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）のみに支給します。
- ・月額固定報酬は前回の改定から2年を経過した取締役（社外取締役を除く。）について、物価上昇率を勘案して決定します。

- ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である役員賞与に係る指標は、将来の投資や株主還元の出発点となる指標である「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」としており、その配分は一定割合を目途に株主総会終了後に支給します。当事業年度を含む親会社株式に帰属する当期純利益（連結）の推移は、1.(6)①企業集団の財産及び損益の状況に記載のとおりです。なお、株式報酬は行いません。

- エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定報酬と業績連動報酬により構成し、業績連動報酬は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に一定割合を乗じた額を目途とします。また、個人別（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の「固定報酬」「業績連動報酬」「非金銭報酬」の割合は、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトとが高くなるようになっております。なお、非金銭報酬は支給しておりません。



#### オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第77回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額240万円以内とし、業績連動報酬を含み、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と決議されております。なお、第77回定時株主総会が終結した時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役2名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第77回定時株主総会において年額720万円以内と決議されており、監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。なお、第77回定時株主総会が終結した時点での監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会の設置を決議いたしました。報酬委員会は委員3名以上で構成し、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数は独立社外取締役としております。2020年4月1日開始の事業年度から当社の取締役の個人別の報酬等については、取締役会の諮問に基づき、任意の報酬委員会での協議を経て取締役会での決議により決定いたします。

#### カ. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部改正について決議しております。その概要は下記のとおりです。

当社の取締役報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2021年6月29日開催予定の第80回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入が決議されることを条件に、2021年7月1日から当社の取締役報酬は、固定報酬（役員手当を廃止。）と業績連動報酬である役員賞与及び株式報酬により構成されます。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

非金銭報酬は、株式給付信託を用いた業績連動型株式報酬を制定します。これは、役位及び取締役会によって決定される各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の中期経営計画目標値の達成度等に応じて算出されたポイントに相当する株式等を退任時に支給するもので、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬、株式報酬のウェイトが高まる構成とします。

② 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|-----------------|------------------|-----------|-------|-----------------------|
|                            |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬    | 非金銭報酬 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 175<br>(9)      | 125<br>(9)       | 50<br>(－) | －     | 8<br>(2)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 25<br>(9)       | 25<br>(9)        | －         | －     | 3<br>(2)              |

(注) 1.上記報酬等の総額には、取締役6名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する当事業年度に係る取締役賞与支給見込額50百万円が含まれております。

2.上記報酬等の総額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額10百万円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

| 区 分   | 氏 名     | 他 の 法 人 等 の<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                          | 当 社 で の 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                               |
|-------|---------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 鈴 木 隆   | (株)メタルワン・サービス<br>センター・ホールディングス代表取締役会長、<br>五十鈴(株)代表取締役社長 | 当事業年度開催の取締役会14回中全て出席し、経験豊富な会社の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切で、様々な助言・提言を行っていただきました。また、任意の指名委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定における監督機能を主導しております。 |
| 取 締 役 | 小 林 克 典 | 麹町パートナーズ法律事務所弁護士                                        | 当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、種々な発言を行っていただきました。また、任意の報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会1回に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。        |

| 区 分                    | 氏 名     | 他 の 法 人 等 の<br>重 要 な 兼 職 の 状 況 | 当 社 で の 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                    |
|------------------------|---------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 宮 田 英 樹 | 宮田英樹税理士事務所<br>代表               | 当事業年度開催の取締役会14回中13回、<br>監査等委員会15回中14回に出席し、税理<br>士としての専門的な知識及び経験から、適<br>宜発言を行っておりました。また、任意の<br>報酬委員会の委員として、当事業年度に開<br>催された委員会1回に出席しており、客観<br>的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定<br>過程における監督機能を担っております。 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 味 岡 良 行 | 味岡法律事務所弁護士                     | 当事業年度開催の取締役会14回中全て、<br>監査等委員会15回中全てに出席し、弁護<br>士としての豊富な経験と専門的見地から意<br>見を述べるなど、種々な発言を行っており<br>ました。また、任意の指名委員会の委員と<br>して、客観的・中立的立場で当社の役員候<br>補者の選定における監督機能を担っており<br>ます。                   |

- (注) 1.取締役鈴木隆氏は、(株)メタルワン・サービスセンター・ホールディングスの代表取締役会長及び五十鈴  
(株)の代表取締役社長であります。五十鈴(株)を含む(株)メタルワン・サービスセンター・ホールディングス  
のグループ会社と当社グループ会社との間には業務受託等の取引関係がありますが、その取引額は、当  
期において45万円であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。
- 2.取締役小林克典氏が兼職している他の法人等と当社との間に取引関係はありません。
- 3.取締役（監査等委員）宮田英樹氏及び味岡良行氏が兼職している他の法人等と当社との間に取引関係は  
ありません。
- 4.上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額               | 57百万円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | 2百万円  |
| ③ 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77百万円 |

- (注) 1.当社の監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況  
を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等に

- つき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2.当社は、会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
- 3.当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 責任限定契約の内容

当社と会計監査人との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の監査品質、独立性、職務遂行状況などを総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確認できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決議いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

#### ① 剰余金の配当について

剰余金の配当につきましては、連結配当性向30%を目途とし、今後の収益予想、企業体質強化、配当性向などを総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

#### ② 内部留保について

内部留保につきましては、取引先のニーズに応えるための物流施設の投資、情報化投資及び財務体質強化資金等に充てることとしております。

#### ③ 自己株式の取得について

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行できるよう必要に応じて実施することとしております。

当事業年度の配当は、2020年12月8日に中間配当として1株当たり33円を実施し、期末配当34円(支払い開始予定日2021年6月8日)と合計で1株当たり67円となります。なお、期末配当は、2021年5月12日の取締役会で決議しました。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

ニッコンホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及びその子会社（以下、「ニッコンホールディングスグループ」という。）における業務の適正を確保するため、以下のとおり、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めるものとします。

### 内部統制システム構築に関する基本方針

- 1 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第1号）
  - (1) 監査等委員会の職務の執行のために必要となる使用人（以下「補助使用人」という。）を置く。
- 2 補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項（同項第2号）
  - (1) 補助使用人は、監査等委員会の職務を補助する範囲内において、監査等委員である取締役の指揮命令に従う。
  - (2) 補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
- 3 監査等委員会の使用補助人に対する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（同項第3号）
  - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役の補助使用人に対する指揮命令を不当に制限しない。
- 4 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制（同項第4号）
  - (1) 監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を聴取・把握するため、取締役会のほか、経営戦略会議その他の重要な会議又は委員会・報告会等に出席することができ、必要に応じて説明を求め、また、関係資料を閲覧することができる。
  - (2) 監査等委員である取締役に定期的に報告すべき事項（グループ会社を含む。）
    - i 経営・事業の遂行状況、財務状況
    - ii 内部監査部門が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む。）
    - iii リスク及びリスク管理の状況
    - iv コンプライアンスの状況（事故・不正・苦情・トラブル）等
  - (3) 監査等委員である取締役に臨時的に報告すべき事項（グループ会社を含む。）
    - i 会社に著しい損害・被害・信用の低下、業績へ影響を及ぼす恐れのある事実
    - ii 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関して不正の行為、法令、定款に違反する重大な事実
    - iii 内部通報制度に基づき通報された事実
    - iv 当局検査、外部監査の結果

- v 当局から受けた行政処分等
- vi 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定（改廃）
- vii 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書の内容等
- viii 社内規則、規程、基準等に違反する重大な事実
- ix その他、監査等委員である取締役又は監査等委員会が必要に応じて報告を求める事項

5 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（同項第5号）

- (1) 監査等委員会に前項に規定する報告を行ったニッコンホールディングスグループの取締役及び使用人等に対する人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。（同項第5号）

6 取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（同項第6号）

- (1) 当社は監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は債務の請求があった場合は速やかに支払う。

7 その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（同項第7号）

- (1) 代表取締役は、監査等委員である取締役と定期的に会合をもち、当社の経営方針を説明するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査等委員である取締役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役が会社の業務及び財産の状況の調査その他監査業務を遂行するにあたり、内部監査部門と緊密な関係を保ち、効率的な監査が実施できるよう、内部監査部門の体制と環境を整備する。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役が会計監査人と定期的な会合をもつほか、会計監査人の往査に立会うなど、会計監査人と緊密な関係を保ち、効率的な監査が実施できるよう、体制と環境を整備する。
- (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役が監査を実施するにあたり必要な場合には、外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）を活用することができるよう、体制と環境を整備する。

8 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第399条の13第1項第1号ハ前段）

- (1) 取締役は、取締役会が定める「ニッコンホールディングスグループ基本理念」及び「ニッコンホールディングスグループ行動指針」に従い、法令及び定款を順守するとともに、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を醸成するため、取締役自らによる率先垂範と従業員への周知徹底に取り組む。
- (2) 当社は、コンプライアンスと社会的責任を果たすことを経営の最重要課題と位置付け、コンプライアンス



に関する諸施策については、これを法務部に一元的に主管させ、コンプライアンス体制及び内部統制の整備や推進活動を行い、コンプライアンスの徹底を図る。

- (3) 当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス推進委員会、グループ管理部及び各部門の責任者を中心に運営する。
- (4) コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスに関する社内規程に沿って、ニッコンホールディングスグループ全体におけるコンプライアンスに関する重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。また、必要に応じて取締役会に報告、助言を行う。
- (5) 法務部は、コンプライアンス推進委員会の事務局を務めるとともに、コンプライアンス体制に関する企画、推進を担当する。

9 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第110条の4第2項第1号）

- (1) 取締役会等の議事録、稟議書その他の取締役の職務執行に係る情報は、社内規程（文書・情報の保管・管理に関する諸規程）を制定し、それに従い適切に保存・管理を行う。
- (2) 上記社内規程には、保存・管理の対象とすべき情報の明確化、保存期間と管理方法、情報セキュリティポリシーの制定、情報の保存・管理のための組織の制定と必要な権限の付与、情報の漏えい、滅失又は紛失時の対応方法の制定を含む。

10 損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制（同項第2号、同項第5号ロ）

- (1) 当社は、ニッコンホールディングスグループ全体のリスク管理を体系的に実施するために「リスク管理規程」を定める。
- (2) 当社は、その運用にあたって、リスク管理委員会を設置の上、リスク管理責任者を任命し、職務分掌の制定を行い、必要な権限を付与する。
- (3) リスク管理委員会は、ニッコンホールディングスグループ全体で予見されるリスクの識別・分析・評価、企業戦略と整合性を持ち経営環境の変化への対応力を備えたリスク管理、その具体的な計画の策定、リスク管理体制の有効性の検証、リスク管理に関する取締役会への報告事項の明確化等を行う。
- (4) ニッコンホールディングスグループのリスク管理責任者は、当社の「リスク管理規程」に則り、リスクの管理状況を当社リスク管理委員会に報告する。
- (5) リスク管理委員会は、定期的にニッコンホールディングスグループのリスク管理に関する事項を取締役会に報告する。

11 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（同項第3号）

- (1) 当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する取締役会で決定を行う。
- (2) 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する重要事項を決定し、経営計画及び各部門の業務計画等の進捗状況及び実施状況等を、定期的に監督する。
- (3) ニッコンホールディングスグループは、取締役の職務分担、各部門の職務分掌を明確にし、権限の付与により、取締役の職務執行の効率性を確保する。

- 12 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（同項第4号、同項第5号二）
- (1) ニッコンホールディングスグループは、健全な事業活動を通して、お客様、株主様、地域の皆様に対し、企業責任を果たし、社会の発展に寄与する。この目的を達するため、ニッコンホールディングスグループは、2007年10月に制定した「ニッコンホールディングスグループ行動指針」を、全従業員が一丸となって実践する。
  - (2) 当社は、コンプライアンス等に関する情報の通報のため、「コンプライアンス ホットライン（社内外からの通報制度）」を設置する。コンプライアンス推進委員会は、同ホットラインで通報された案件を審議し、適正な対応を行う。
  - (3) 内部監査部門は、コンプライアンス体制の整備、有効性の検証を行う。
- 13 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（同項第5号）
- (1) 当社は、子会社を管理する専任部署を設置し、責任者を任命の上、「関係会社規程」に基づき、子会社の業務等を管理する体制とする。
  - (2) 子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役役に報告する。
  - (3) 子会社は、当社の内部監査部門及び監査等委員である取締役の監査の対象とする。
  - (4) 当社は、親会社である当社において、子会社が不当な行為を行わないように監視する体制、また、親会社が、不当な行為を子会社に指示したときに、子会社がそれに従わなくてもよい体制を整備する。
  - (5) 当社は、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。
- 14 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
ニッコンホールディングスグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害となる暴力団等の反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備し、反社会的勢力とは、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨み、取引関係を含めて一切の関係をもたない。
  - (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
ニッコンホールディングスグループは、反社会的勢力排除に向け、各総務部門を対応部署とし、平素から、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な関係を構築し、情報交換、各種研修への参加等により連携強化を図る。



### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社及び子会社においては、社会的責任を果たし、持続的成長の妨げとなる全ての事象を対象にリスクを管理するとともに、法令や社会的規範、倫理行動規範を含む社内規則を遵守し、適正な業務遂行を図ること、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会等の各委員会体制を整備しています。

また、当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行の適正性を高め、ガバナンスを強化するために、2019年12月に関係会社規程を改定し、運用しています。

その他、主な運用状況については以下のとおりです。

#### ① 重要な会議の開催状況

当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は14回開催したほか、書面決議を1回行いました。取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が4名在籍しました。その他、監査等委員会は15回、経営戦略会議は12回、コンプライアンス推進委員会は1回、リスク管理委員会は4回、指名委員会は1回、報酬委員会は1回開催しました。

#### ② 監査等委員である取締役の職務の遂行について

イ. 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、監査を行うとともに当社の取締役、執行役員、及び当社の主な子会社の取締役から職務の執行状況を受け、必要に応じ説明を求めました。

ロ. 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施しました。

ハ. 監査等委員会は、内部監査部門との間で、積極的な連携を図るため、定期的な会合の実施と、被監査部門へ合同で監査を実施しました。

#### ③ 主な教育・研修の実施状況について

当社及び子会社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務遂行を行う環境を整備するために、当社の倫理・行動規範「ニッコンホールディングスグループ基本理念」「ニッコンホールディングスグループ行動指針」とマニュアル等に基づき、主に、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、及び財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しました。

#### ④ 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、当社及び子会社を含め、業務監査を実施しました。

#### ⑤ 内部統制と情報伝達を容易にする体制について

会社内外から情報を得る仕組みとして、「コンプライアンス ホットライン」を設置し、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる体制を構築しています。

#### ⑥ 財務報告に係る内部統制について

当事業年度における当社及び子会社の全社統制、決算処理統制、IT統制、業務処理統制の整備と運用状況の評価を実施し、開示すべき重要な不備は存在しないことを確認しました。

⑦ 反社会的勢力排除について

当社及び子会社において、お取引先様との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し、倫理・行動規範の教育をすることで反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

**(4) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 純 資 産 の 部     |         |
|-------------------|---------|-------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
| (資 産 の 部)         | 322,139 | (負 債 の 部)         | 113,848 |
| 流 動 資 産           | 74,542  | 流 動 負 債           | 46,269  |
| 現 金 及 び 預 金       | 31,399  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 9,799   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 33,380  | 電 子 記 録 債 務       | 5,521   |
| 電 子 記 録 債 権       | 3,704   | 短 期 借 入 金         | 3,843   |
| 有 価 証 券           | 951     | リ ー ス 債 務         | 67      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 408     | 未 払 法 人 税 等       | 4,186   |
| そ の 他             | 4,713   | 賞 与 引 当 金         | 3,785   |
| 貸 倒 引 当 金         | △15     | 役 員 賞 与 引 当 金     | 183     |
| 固 定 資 産           | 247,596 | 設 備 関 係 支 払 手 形   | 242     |
| 有 形 固 定 資 産       | 213,928 | 営 業 外 電 子 記 録 債 務 | 6,470   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 92,114  | そ の 他             | 12,168  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 8,298   | 固 定 負 債           | 67,579  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 1,220   | 社 債               | 40,000  |
| 土 地               | 103,966 | 長 期 借 入 金         | 15,033  |
| リ ー ス 資 産         | 92      | リ ー ス 債 務         | 34      |
| 建 設 仮 勘 定         | 8,236   | 繰 延 税 金 負 債       | 5,570   |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,073   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 5,088   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 31,595  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 395     |
| 投 資 有 価 証 券       | 22,191  | そ の 他             | 1,457   |
| 長 期 貸 付 金         | 668     | (純 資 産 の 部)       | 208,290 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,409   | 株 主 資 本           | 197,593 |
| そ の 他             | 5,399   | 資 本 金             | 11,316  |
| 貸 倒 引 当 金         | △73     | 資 本 剰 余 金         | 12,332  |
|                   |         | 利 益 剰 余 金         | 180,131 |
|                   |         | 自 己 株 式           | △6,187  |
|                   |         | その他の包括利益累計額       | 10,154  |
|                   |         | その他有価証券評価差額金      | 10,295  |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | △187    |
|                   |         | 退職給付に係る調整累計額      | 46      |
|                   |         | 新 株 予 約 権         | 320     |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分     | 222     |
| 資 産 合 計           | 322,139 | 負 債 純 資 産 合 計     | 322,139 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |  |  |  |  |  |       | 金 額 |         |
|-----------------|--|--|--|--|--|-------|-----|---------|
| 売上高             |  |  |  |  |  |       |     | 182,536 |
| 売上原価            |  |  |  |  |  |       |     | 154,966 |
| 売上総利益           |  |  |  |  |  |       |     | 27,569  |
| 販売費及び一般管理費      |  |  |  |  |  |       |     | 9,378   |
| 営業外収益           |  |  |  |  |  |       |     | 18,191  |
| 受取利息            |  |  |  |  |  | 77    |     |         |
| 受取配当金           |  |  |  |  |  | 488   |     |         |
| 受取賃貸料           |  |  |  |  |  | 76    |     |         |
| 持分法による投資利益      |  |  |  |  |  | 484   |     |         |
| 為替差益            |  |  |  |  |  | 164   |     |         |
| 助成金収入           |  |  |  |  |  | 320   |     |         |
| 受取補償金           |  |  |  |  |  | 781   |     |         |
| 雑収入             |  |  |  |  |  | 386   |     | 2,780   |
| 営業外費用           |  |  |  |  |  |       |     |         |
| 支払利息            |  |  |  |  |  | 205   |     |         |
| 社債発行費           |  |  |  |  |  | 97    |     |         |
| 控除対象外消費税等       |  |  |  |  |  | 60    |     |         |
| 雑支出             |  |  |  |  |  | 34    |     | 398     |
| 経常利益            |  |  |  |  |  |       |     | 20,572  |
| 特別利益            |  |  |  |  |  |       |     |         |
| 固定資産売却益         |  |  |  |  |  | 416   |     |         |
| 投資有価証券売却益       |  |  |  |  |  | 372   |     |         |
| 退職給付制度改定益       |  |  |  |  |  | 167   |     | 956     |
| 特別損失            |  |  |  |  |  |       |     |         |
| 固定資産売却損         |  |  |  |  |  | 33    |     |         |
| 固定資産除却損         |  |  |  |  |  | 77    |     |         |
| 災害による損失         |  |  |  |  |  | 21    |     | 131     |
| 税金等調整前当期純利益     |  |  |  |  |  |       |     | 21,397  |
| 法人税、住民税及び事業税    |  |  |  |  |  | 6,771 |     |         |
| 法人税等調整額         |  |  |  |  |  | 64    |     | 6,836   |
| 当期純利益           |  |  |  |  |  |       |     | 14,560  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |  |  |  |  |  |       |     | 16      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |  |  |  |  |  |       |     | 14,544  |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 11,316  | 12,332    | 170,254   | △6,186  | 187,716     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △4,667    |         | △4,667      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |           | 14,544    |         | 14,544      |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 9,877     | △0      | 9,876       |
| 当 期 末 残 高               | 11,316  | 12,332    | 180,131   | △6,187  | 197,593     |

(単位：百万円)

| 項 目                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 新株予約権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------|------------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |                  |         |
| 当 期 首 残 高               | 6,948                 | △1,520             | △363             | 5,064             | 320   | 194              | 193,296 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                  |                   |       |                  |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                  |                   |       |                  | △4,667  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |                    |                  |                   |       |                  | 14,544  |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                  |                   |       |                  | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 3,347                 | 1,332              | 409              | 5,089             |       | 27               | 5,117   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,347                 | 1,332              | 409              | 5,089             | －     | 27               | 14,994  |
| 当 期 末 残 高               | 10,295                | △187               | 46               | 10,154            | 320   | 222              | 208,290 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 純 資 産 の 部           |         |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
| (資 産 の 部)       | 209,301 | (負 債 の 部)               | 88,353  |
| 流 動 資 産         | 32,204  | 流 動 負 債                 | 29,024  |
| 現 金 及 び 預 金     | 21,102  | 支 払 手 形                 | 12      |
| 売 掛 金           | 111     | 1年内返済予定の長期借入金           | 3,800   |
| 有 価 証 券         | 951     | 未 払 金                   | 292     |
| 短 期 貸 付 金       | 8,293   | 未 払 法 人 税 等             | 105     |
| そ の 他           | 1,829   | 預 り 金                   | 24,594  |
| 貸 倒 引 当 金       | △82     | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 20      |
| 固 定 資 産         | 177,096 | 賞 与 引 当 金               | 38      |
| 有 形 固 定 資 産     | 28,479  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 50      |
| 建 築 物           | 7,831   | そ の 他                   | 111     |
| 構 築 物           | 274     | 固 定 負 債                 | 59,329  |
| 機 械 及 び 装 置     | 75      | 社 債                     | 40,000  |
| 車 両 運 搬 具       | 0       | 長 期 借 入 金               | 14,800  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 11      | 繰 延 税 金 負 債             | 3,983   |
| 土 地             | 20,269  | そ の 他                   | 545     |
| 建 設 仮 勘 定       | 15      | (純 資 産 の 部)             | 120,947 |
| 無 形 固 定 資 産     | 4       | 株 主 資 本                 | 110,418 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 148,612 | 資 本 金                   | 11,316  |
| 投 資 有 価 証 券     | 18,905  | 資 本 剰 余 金               | 11,582  |
| 関 係 会 社 株 式     | 100,188 | 資 本 準 備 金               | 11,582  |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 3,292   | 利 益 剰 余 金               | 93,706  |
| 長 期 貸 付 金       | 26,206  | 利 益 準 備 金               | 1,426   |
| そ の 他           | 22      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 92,280  |
| 貸 倒 引 当 金       | △2      | 配 当 準 備 積 立 金           | 50      |
|                 |         | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 16      |
|                 |         | 別 途 積 立 金               | 82,000  |
|                 |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,213  |
|                 |         | 自 己 株 式                 | △6,187  |
|                 |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 10,208  |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 10,208  |
|                 |         | 新 株 予 約 権               | 320     |
| 資 産 合 計         | 209,301 | 負 債 純 資 産 合 計           | 209,301 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から)  
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |    |   |   |   |   |   |   |     | 金 額 |        |
|-----|---|----|---|---|---|---|---|---|-----|-----|--------|
| 営   | 業 | 収  | 益 |   |   |   |   |   |     |     | 12,197 |
| 営   | 業 | 原  | 価 |   |   |   |   |   |     |     | 856    |
| 営   | 業 | 総  | 利 | 益 |   |   |   |   |     |     | 11,340 |
| 販   | 費 | 及  | 一 | 般 | 管 | 理 | 費 |   |     |     | 739    |
| 営   | 業 | 外  | 利 | 益 |   |   |   |   |     |     | 10,601 |
| 営   | 業 | 外  | 収 | 益 |   |   |   |   |     |     |        |
|     | 受 | 取  | 利 | 息 |   |   |   |   | 0   |     |        |
|     | 有 | 価  | 証 | 券 | 利 |   |   |   | 9   |     |        |
|     | 受 | 取  | 配 | 当 | 金 |   |   |   | 425 |     |        |
|     | 為 | 替  | 差 |   | 益 |   |   |   | 42  |     |        |
|     | 雑 |    | 収 |   | 入 |   |   |   | 95  |     | 573    |
| 営   | 業 | 外  | 費 | 用 |   |   |   |   |     |     |        |
| 支   |   | 払  | 利 | 息 |   |   |   |   | 55  |     |        |
| 社   |   | 債  | 利 | 息 |   |   |   |   | 138 |     |        |
| 社   | 債 |    | 発 | 行 | 費 |   |   |   | 97  |     |        |
| 控   | 除 | 対  | 象 | 外 | 消 | 費 | 税 |   | 15  |     |        |
| 雑   |   |    | 支 |   |   |   |   |   | 3   |     | 309    |
| 経   | 常 | 利  | 益 |   |   |   |   |   |     |     | 10,864 |
| 特   | 別 | 利  | 益 |   |   |   |   |   |     |     |        |
| 投   | 資 | 有  | 価 | 証 | 券 | 売 | 却 | 益 | 244 |     | 244    |
| 特   | 別 | 損  | 失 |   |   |   |   |   |     |     |        |
| 固   | 定 | 資  | 産 | 除 | 却 | 損 |   |   | 10  |     |        |
| 関   | 係 | 会  | 社 | 株 | 式 | 評 | 価 | 損 | 16  |     | 26     |
| 税   | 引 | 前  | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 |   |     |     | 11,082 |
| 法   | 人 | 税、 | 住 | 民 | 税 | 及 | び | 事 | 業   | 税   |        |
| 法   | 人 | 税  | 等 | 調 | 整 | 額 |   |   | 401 |     |        |
| 当   | 期 | 純  | 利 | 益 |   |   |   |   | △13 |     | 388    |
|     |   |    |   |   |   |   |   |   |     |     | 10,693 |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)  
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |           |           |                    |         |         |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|--------------------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                    | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |         |         |
| 当 期 首 残 高               | 11,316  | 11,582    | 1,426     | 86,253             | △6,186  | 104,391 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |                    |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |           | △4,667             |         | △4,667  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |           | 10,693             |         | 10,693  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           |                    | △ 0     | △ 0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |                    |         | —       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —         | 6,026              | △ 0     | 6,026   |
| 当 期 末 残 高               | 11,316  | 11,582    | 1,426     | 92,280             | △6,187  | 110,418 |

(単位：百万円)

| 項 目                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 6,913           | 6,913      | 320       | 111,625   |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            |           | △4,667    |
| 当 期 純 利 益               |                 |            |           | 10,693    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |            |           | △ 0       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 3,295           | 3,295      |           | 3,295     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,295           | 3,295      | —         | 9,322     |
| 当 期 末 残 高               | 10,208          | 10,208     | 320       | 120,947   |

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

| 項 目                        | 配当準備積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 | 合 計    |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
| 当 期 首 残 高                  | 50      | 16        | 77,000    | 9,186   | 86,253 |
| 当 期 変 動 額                  |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           |           | △4,667  | △4,667 |
| 当 期 純 利 益                  |         |           |           | 10,693  | 10,693 |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩 |         | △ 0       |           | 0       | －      |
| 別 途 積 立 金 の 積 立            |         |           | 5,000     | △5,000  | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計              | －       | △ 0       | 5,000     | 1,027   | 6,026  |
| 当 期 末 残 高                  | 50      | 16        | 82,000    | 10,213  | 92,280 |

※単位未満の端数処理は、切り捨てて表示によっております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

ニッコンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッコンホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

ニッコンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッコンホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

ニッコンホールディングス株式会社

監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員

金 子 和 孝 ㊞

監 査 等 委 員

宮 田 英 樹 ㊞

監 査 等 委 員

味 岡 良 行 ㊞

(注) 監査等委員宮田英樹及び味岡良行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内

会場 東京都中央区明石町 6 番 17 号  
ニッコンホールディングス株式会社  
本社 5 階 会議室  
TEL 03-3541-5330



交 通…… 東京メトロ ●日比谷線 築地駅 3a 番出口より徒歩 10 分  
●有楽町線 新富町駅 6 番出口より徒歩 10 分  
都営バス ●東京駅 八重洲南口 11 番乗場  
深川車庫前行(東15)明石町バス停より徒歩 2 分  
○駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。